

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	
案件番号	1	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	特許評価分析サービスの調達	
契約締結日	平成24年3月28日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社パテント・リザルト	
入札経緯及び結果	平成24年3月9日 入札公告 平成24年3月15日 入札説明会 平成24年3月21日 締切 平成24年3月27日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	不要な条件を撤廃したものとなっている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始日までに必要な準備期間を確保できるように努めた。
③公告期間の見直し	○	公告から説明会までの期間及び説明会から入札期日までの期間をそれぞれ3日、7日以上確保することとしており、本件は公告から入札期日までの期間を18日間として十分な期間を確保している。
④公告周知方法の改善	○	機構HPで公表していることに加え、メール配信サービスでも、入札等の情報をサービス登録者に配信している。
⑤電子入札システムの導入	×	導入の予定はない。
⑥業者等からの聴き取り	○	入札に先立って複数の事業者に聴き取りを行った。
⑦競争参加資格の拡大	○	予算額に対応する格付に加え、他の参加等級も加えた。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
現状対応可能な取り組みは実施していることから、これまでと同様の取り組みを継続する。		
契約監視委員会のコメント		
機構の取り組みは妥当である。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き上記取り組みを実施していく。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
加藤 一郎、草野 圭司、藤井 哲哉、松田 修一、渡辺 通春(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	
案件番号	2	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	NEDO広報用映像コンテンツの動画配信サービスの提供	
契約締結日	平成24年3月29日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社Jストリーム	
入札経緯及び結果	平成24年3月7日 入札公告	
	平成24年3月13日 入札説明会	
	平成24年3月26日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	不要な条件を撤廃したものとなっている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始日までに必要な準備期間を確保できるように努めた。
③公告期間の見直し	○	公告から説明会までの期間及び説明会から入札期日までの期間をそれぞれ3日、7日以上確保することとしており、本件は公告から入札期日までの期間を23年度の17日間から24年度は19日間と一層確保しており、十分な期間をとっている。
④公告周知方法の改善	○	機構HPで公表していることに加え、メール配信サービスでも、入札等の情報をサービス登録者に配信している。
⑤電子入札システムの導入	×	導入の予定はない。
⑥業者等からの聴き取り	○	仕様書の内容等について、落札者以外の業者に聴き取りを実施。
⑦競争参加資格の拡大	○	予算額に対応する格付に加え、他の参加等級も加えた。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
現状対応可能な取り組みは実施していることから、これまでと同様の取り組みを継続する。		
契約監視委員会のコメント		
機構の取り組みは妥当である。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き上記取り組みを実施していく。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
加藤 一郎、草野 圭司、藤井 哲哉、松田 修一、渡辺 通春(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	
案件番号	3	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	NEDO旧保有鉱区管理システム運用管理保守業務	
契約締結日	平成24年3月30日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社インフォマティクス	
入札経緯及び結果	平成24年2月24日 入札公告 平成24年3月1日 入札説明会 平成24年3月13日 締切 平成24年3月21日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	不要な条件を撤廃したものとなっている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始日までに必要な準備期間を確保できるように努めた。
③公告期間の見直し	○	公告から説明会までの期間及び説明会から入札期日までの期間をそれぞれ3日、7日以上確保することとしており、本件は公告から入札期日までの期間を23年度の16日間から24年度は26日間と一層確保しており、十分な期間をとっている。
④公告周知方法の改善	○	機構HPで公表していることに加え、メール配信サービスでも、入札等の情報をサービス登録者に配信している。
⑤電子入札システムの導入	×	導入の予定はない。
⑥業者等からの聴き取り	×	実施していない。
⑦競争参加資格の拡大	○	予算額に対応する格付に加え、他の参加等級も加えた。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
現状対応可能な取り組みは実施していることから、これまでと同様の取り組みを継続する。		
契約監視委員会のコメント		
機構の取り組みは妥当である。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き上記取り組みを実施していく。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
加藤 一郎、草野 圭司、藤井 哲哉、松田 修一、渡辺 通春(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	
案件番号	4	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	PMS会計系システムの運用保守支援業務	
契約締結日	平成24年3月30日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社NTTデータ・アイ	
入札経緯及び結果	平成24年3月9日 入札公告 平成24年3月15日 入札説明会 平成24年3月22日 締切 平成24年3月28日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	不要な条件を撤廃したものとなっている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始日までに必要な準備期間を確保できるように努めた。
③公告期間の見直し	○	公告から説明会までの期間及び説明会から入札期日までの期間をそれぞれ3日、7日以上確保することとしており、本件は公告から入札期日までの期間を19日間として十分な期間をとっている。
④公告周知方法の改善	○	機構HPで公表していることに加え、メール配信サービスでも、入札等の情報をサービス登録者に配信している。
⑤電子入札システムの導入	×	導入の予定はない。
⑥業者等からの聴き取り	×	実施していない。
⑦競争参加資格の拡大	○	予算額に対応する格付に加え、他の参加等級も加えた。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
第6、7回の契約監視委員会での、現状対応可能な取り組みは実施しているとの審議結果を踏まえ、これまでと同様の取り組みを継続する。		
契約監視委員会のコメント		
これまでの契約監視委員会においても審議済みであるが、機構の取り組みは妥当である。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き上記取り組みを実施していく。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
加藤 一郎、草野 圭司、藤井 哲哉、松田 修一、渡辺 通春(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	
案件番号	5	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	「PMSプロジェクト系システム」及び「文書管理システム」の運用保守支援業務	
契約締結日	平成24年3月30日	
契約の相手方の商号又は名称等	東芝ソリューション株式会社	
入札経緯及び結果	平成24年3月9日 入札公告 平成24年3月15日 入札説明会 平成24年3月22日 締切 平成24年3月28日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	不要な条件を撤廃したものとなっている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始日までに必要な準備期間を確保できるように努めた。
③公告期間の見直し	○	公告から説明会までの期間及び説明会から入札期日までの期間をそれぞれ3日、7日以上確保することとしており、本件は公告から入札期日までの期間を19日間として十分な期間をとっている。
④公告周知方法の改善	○	機構HPで公表していることに加え、メール配信サービスでも、入札等の情報をサービス登録者に配信している。
⑤電子入札システムの導入	×	導入の予定はない。
⑥業者等からの聴き取り	×	実施していない。
⑦競争参加資格の拡大	○	予算額に対応する格付に加え、他の参加等級も加えた。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
第6、7回の契約監視委員会での、現状対応可能な取り組みは実施しているとの審議結果を踏まえ、これまでと同様の取り組みを継続する。		
契約監視委員会のコメント		
これまでの契約監視委員会においても審議済みであるが、機構の取り組みは妥当である。		
..... (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き上記取り組みを実施していく。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
加藤 一郎、草野 圭司、藤井 哲哉、松田 修一、渡辺 通春(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	
案件番号	6	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	NEDO AIシステムに係る運用保守支援業務	
契約締結日	平成24年3月30日	
契約の相手方の商号又は名称等	東芝ソリューション株式会社	
入札経緯及び結果	平成24年3月9日 入札公告 平成24年3月15日 入札説明会 平成24年3月22日 締切 平成24年3月28日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	不要な条件を撤廃したものとなっている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始日までに必要な準備期間を確保できるように努めた。
③公告期間の見直し	○	公告から説明会までの期間及び説明会から入札期日までの期間をそれぞれ3日、7日以上確保することとしており、本件は公告から入札期日までの期間を19日間として十分な期間をとっている。
④公告周知方法の改善	○	機構HPで公表していることに加え、メール配信サービスでも、入札等の情報をサービス登録者に配信している。
⑤電子入札システムの導入	×	導入の予定はない。
⑥業者等からの聴き取り	×	実施していない。
⑦競争参加資格の拡大	○	予算額に対応する格付に加え、他の参加等級も加えた。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
第6、7回の契約監視委員会での、現状対応可能な取り組みは実施しているとの審議結果を踏まえ、これまでと同様の取り組みを継続する。		
契約監視委員会のコメント		
これまでの契約監視委員会においても審議済みであるが、機構の取り組みは妥当である。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き上記取り組みを実施していく。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
加藤 一郎、草野 圭司、藤井 哲哉、松田 修一、渡辺 通春(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	
案件番号	7	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	平成24年度図書及び雑誌の購入	
契約締結日	平成24年3月30日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社リプロ	
入札経緯及び結果	平成24年3月12日 入札公告	
	平成24年3月16日 入札説明会	
	平成24年3月29日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	不要な条件を撤廃したものとなっている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	23年度と同様、在庫があるものについて発注から1週間以内の直近の配達日の納入としており、十分な期間を確保している。
③公告期間の見直し	○	公告から説明会までの期間及び説明会から入札期日までの期間をそれぞれ3日、7日以上確保することとしており、本件は公告から入札期日までの期間を17日間として十分な期間を確保している。
④公告周知方法の改善	○	機構HPで公表していることに加え、メール配信サービスでも、入札等の情報をサービス登録者に配信している。
⑤電子入札システムの導入	×	導入の予定はない。
⑥業者等からの聴き取り	○	説明会参加者がいないため、契約事業者に対し、他の団体の入札実施方法等や従来の仕様内容に制約をかけるような内容が記載されていないか等の意見聞き取りを行った。
⑦競争参加資格の拡大	○	新規開拓すべく入札の時期に他の書店3社に案内等を行った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
第6、7回の契約監視委員会での、現状対応可能な取り組みは実施しているとの審議結果を踏まえ、これまでと同様の取り組みを継続する。		
契約監視委員会のコメント		
これまでの契約監視委員会においても審議済みであるが、機構の取り組みは妥当である。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き上記取り組みを実施していく。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
加藤 一郎、草野 圭司、藤井 哲哉、松田 修一、渡辺 通春(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	
案件番号	8	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	PMS会計系システムの平成24年度運用保守支援業務	
契約締結日	平成24年5月25日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社NTTデータ・アイ	
入札経緯及び結果	平成24年3月26日 入札公告、官報公示 平成24年4月3日 入札説明会 平成24年5月15日 締切 平成24年5月22日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	不要な条件を撤廃したものとなっている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始日までに必要な準備期間を確保できるように努めた。
③公告期間の見直し	○	公告から説明会までの期間及び説明会から入札期日までの期間をそれぞれ3日、7日以上確保しており、また、本件は政府調達のために定められた公告開始から入札書受領までの期間を確保している。
④公告周知方法の改善	○	機構HPで公表していることに加え、メール配信サービスでも、入札等の情報をサービス登録者に配信している。
⑤電子入札システムの導入	×	導入の予定はない。
⑥業者等からの聴き取り	×	実施していない。
⑦競争参加資格の拡大	○	予算額に対応する格付に加え、他の参加等級も加えた。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
第6、7回の契約監視委員会での、現状対応可能な取り組みは実施しているとの審議結果を踏まえ、これまでと同様の取り組みを継続する。		
契約監視委員会のコメント		
これまでの契約監視委員会においても審議済みであるが、機構の取り組みは妥当である。		
..... (法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き上記取り組みを実施していく。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
加藤 一郎、草野 圭司、藤井 哲哉、松田 修一、渡辺 通春(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。



一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	
案件番号	9	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	PMSプロジェクト系システム等の平成24年度運用保守支援業務	
契約締結日	平成24年5月28日	
契約の相手方の商号又は名称等	東芝ソリューション株式会社	
入札経緯及び結果	平成24年3月26日 入札公告、官報公示 平成24年4月11日 入札説明会 平成24年5月15日 締切 平成24年5月22日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	不要な条件を撤廃したものとなっている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始日までに必要な準備期間を確保できるように努めた。
③公告期間の見直し	○	公告から説明会までの期間及び説明会から入札期日までの期間をそれぞれ3日、7日以上確保しており、また、本件は政府調達のために定められた公告開始から入札書受領までの期間を確保している。
④公告周知方法の改善	○	機構HPで公表していることに加え、メール配信サービスでも、入札等の情報をサービス登録者に配信している。
⑤電子入札システムの導入	×	導入の予定はない。
⑥業者等からの聴き取り	×	実施していない。
⑦競争参加資格の拡大	○	予算額に対応する格付に加え、他の参加等級も加えた。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
第6、7回の契約監視委員会での、現状対応可能な取り組みは実施しているとの審議結果を踏まえ、これまでと同様の取り組みを継続する。		
契約監視委員会のコメント		
これまでの契約監視委員会においても審議済みであるが、機構の取り組みは妥当である。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き上記取り組みを実施していく。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
加藤 一郎、草野 圭司、藤井 哲哉、松田 修一、渡辺 通春(五十音順)		

- (注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
- (注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
- (注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	
案件番号	10	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	NEDO AIシステムに係る平成24年度保守支援業務の調達について	
契約締結日	平成24年5月28日	
契約の相手方の商号又は名称等	東芝ソリューション株式会社	
入札経緯及び結果	平成24年3月26日 入札公告、官報公示 平成24年4月11日 入札説明会 平成24年5月15日 締切 平成24年5月22日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	不要な条件を撤廃したものとなっている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始日までに必要な準備期間を確保できるように努めた。
③公告期間の見直し	○	公告から説明会までの期間及び説明会から入札期日までの期間をそれぞれ3日、7日以上確保しており、また、本件は政府調達のために定められた公告開始から入札書受領までの期間を確保している。
④公告周知方法の改善	○	機構HPで公表していることに加え、メール配信サービスでも、入札等の情報をサービス登録者に配信している。
⑤電子入札システムの導入	×	導入の予定はない。
⑥業者等からの聴き取り	×	実施していない。
⑦競争参加資格の拡大	○	予算額に対応する格付に加え、他の参加等級も加えた。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
第6、7回の契約監視委員会での、現状対応可能な取り組みは実施しているとの審議結果を踏まえ、これまでと同様の取り組みを継続する。		
契約監視委員会のコメント		
これまでの契約監視委員会においても審議済みであるが、機構の取り組みは妥当である。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き上記取り組みを実施していく。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
加藤 一郎、草野 圭司、藤井 哲哉、松田 修一、渡辺 通春(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	
案件番号	11	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	科学技術館のNEDO常設展示におけるイベント実施・運営業務	
契約締結日	平成24年9月13日	
契約の相手方の商号又は名称等	公益財団法人日本科学技術振興財団	
入札経緯及び結果	平成24年8月9日 入札公告 平成24年8月16日 入札説明会 平成24年8月31日 締切 平成24年9月7日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	不要な条件を撤廃したものとなっている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	履行開始日までに必要な準備期間を確保できるように努めた。
③公告期間の見直し	○	公告から説明会までの期間及び説明会から入札期日までの期間をそれぞれ3日、7日以上確保することとしており、本件は公告から入札期日までの期間を22日間として十分な期間を確保している。
④公告周知方法の改善	○	機構HPで公表していることに加え、メール配信サービスでも、入札等の情報をサービス登録者に配信している。
⑤電子入札システムの導入	×	導入の予定はない。
⑥業者等からの聴き取り	×	実施していない。
⑦競争参加資格の拡大	○	予算額に対応する格付に加え、他の参加等級も加えた。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
企画競争から一般競争入札に改める等、現状対応可能な取り組みは実施していることから、これまでと同様の取り組みを継続する。		
契約監視委員会のコメント		
機構の取り組みは妥当である。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き上記取り組みを実施していく。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
加藤 一郎、草野 圭司、藤井 哲哉、松田 修一、渡辺 通春(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	
案件番号	12	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	平成24年度事前評価回収システム(ピアレビューシステム)運用支援	
契約締結日	平成24年10月10日	
契約の相手方の商号又は名称等	富士通株式会社	
入札経緯及び結果	平成24年9月7日 入札公告 平成24年9月13日 入札説明会 平成24年9月25日 締切 平成24年10月2日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	登録業務内容、マニュアル作成業務の期限や運用維持業務の要員数等をより具体的にした。
②業務等準備期間の十分な確保	○	昨年度と同様、運用に係るマニュアル等の文書を整備し、新しい応札業者においても、スムーズに業務を開始できるよう配慮した。
③公告期間の見直し	○	公告から説明会までの期間及び説明会から入札期日までの期間をそれぞれ3日、7日以上確保することとしており、本件は公告から入札期日までの期間を25日間として十分な期間を確保している。
④公告周知方法の改善	○	機構HPで公表していることに加え、メール配信サービスでも、入札等の情報をサービス登録者に配信している。
⑤電子入札システムの導入	×	導入の予定はない。
⑥業者等からの聴き取り	○	説明会に参加したものの応札を行わなかった2者から応札を行わなかった理由の聴き取りを行った。
⑦競争参加資格の拡大	○	予算額に対応する格付に加え、他の参加等級も加えた。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
第6、7回の契約監視委員会での、現状対応可能な取り組みは実施しているとの審議結果を踏まえ、これまでと同様の取り組みを継続する。		
契約監視委員会のコメント		
これまでの契約監視委員会においても審議済みであるが、機構の取り組みは妥当である。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き上記取り組みを実施していく。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
加藤 一郎、草野 圭司、藤井 哲哉、松田 修一、渡辺 通春(五十音順)		

(注)1. 「一者応札・応募等の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。